

第3次実施計画（素案）

（基本的考え方等）

目 次

第3次実施計画の基本的考え方	1
1. 島根総合発展計画「第3次実施計画」策定の趣旨	1
2. 計画の性格	1
3. 「第2次実施計画」(H24～H27年度末)の総括的評価	2
4. 「第3次実施計画」の期間と成果参考指標	2
5. 「第3次実施計画」の推進にあたっての重点分野	2
島根を取り巻く情勢	5
1. 時代の潮流	5
2. 島根の現状と課題	7
参考	19
1. 島根の将来像と基本目標	19
2. 計画の推進に向けた県の基本姿勢	22

第3次実施計画の基本的考え方

1. 島根総合発展計画「第3次実施計画」策定の趣旨

- 本県では、島根が目指すべき将来像として「豊かな自然、文化、歴史の中で、県民誰もが誇りと自信を持てる、活力ある島根」を掲げた「島根総合発展計画」を平成20年3月に策定しました。この計画は、「基本構想」と「実施計画」で構成しています。「基本構想」においては、目指すべき島根の将来像を明らかにし、これを実現するための基本目標と政策推進の方向を示しています。「実施計画」においては、基本目標を達成するための政策・施策を体系的に示すとともに、達成すべき数値目標を設定しています。第1次実施計画は、平成23年度末に計画期間が終了したことから、平成24年3月に「第2次実施計画」を策定し、この4年間、第2次実施計画に示した目標の達成に向けて、財政健全化との整合性を図りながら、総力を挙げて取り組んできました。
- 第2次実施計画については、経済状況の好転、尾道松江線の全線開通、出雲大社「平成の大遷宮」や隠岐ジオパークの世界認定、子育てを地域全体で応援する気運の広がりなどもあり、概ね目標を達成できた一方で、公的部門への依存度が高い産業構造、農林水産業を取り巻く厳しい環境、山陰道のミッシングリンク、高齢化が進行する中での地域医療の確保、人口減少に対応した生活機能等の維持・確保など様々な課題に、引き続き対処していく必要があります。また、地方創生・人口減少対策の推進、環太平洋パートナーシップ（TPP）協定への対応、消費税の引上げに伴う地域経済への影響などにおける国の動きも注視していく必要があります。
- 第2次実施計画については、平成27年度末に計画期間が終了することから、こうした現下の本県をとりまく社会・経済情勢の変化や、新たな課題、中長期的な問題等にも対応し、所要の見直しを行なった「第3次実施計画」を策定します。

2. 計画の性格

- 平成20年3月に策定した「島根総合発展計画」は、概ね10年後の島根の将来像を想定し、中長期的な展望を示した総合的な戦略プランと位置づけられるものです。政策の目的や取組みの方向、目的を明らかにするとともに、県の行政運営の方針だけではなく、広く県民が目標を共有することができるものとしています。

- 第3次実施計画は、第2次実施計画までの取組みを踏まえ、「島根総合発展計画」の基本構想に掲げた3つの基本目標を達成するための具体的な政策・施策を体系的に示すとともに、施策においては、取組みの成果をより分かり易くするための参考的な目標数値等を設定します。
- 計画は、依然として厳しい島根県財政の健全化と島根の総合的な発展の両立を実現するため、引き続き、財政健全化基本方針と整合性を確保するものとし、
- 県の各部局等において策定する分野別計画・プラン等は、この計画と整合性を確保するものとし、一貫性のある県政運営となるよう留意します。

3. 「第2次実施計画」(H24~H27年度末)の総括的評価

- 政策はいずれも着実に実施されており、政策を構成する各施策の目標については、概ね達成できる見込みです。
- 一方で、目標そのものは達成できる見込みとはなっていますが、農林水産業、交通、医療などは厳しい状況です。
- また、県民生活の安全・安心の確保や、定住、中山間地域・離島対策などについては、引き続き適切に取り組んでいくことが必要です。

4. 「第3次実施計画」の期間と成果参考指標

- 平成28年度から31年度末までの4年間とします。
また、この4年間の取組目標をより分かり易いものとし、この計画と一体となった行政評価を行うため、施策別に、平成31年度の目標値等を示した参考的な指標を設定します。

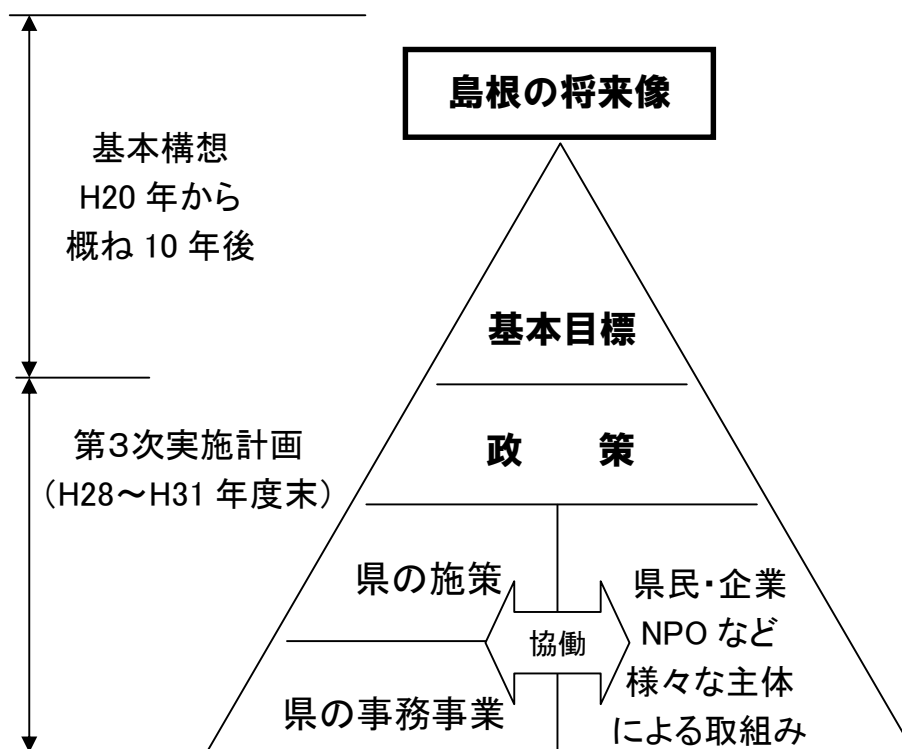
5. 「第3次実施計画」の推進にあたっての重点分野

- 「第3次実施計画」は、「第2次実施計画」の評価や、「島根県総合戦略」などを踏まえながら推進します。
- この計画の推進にあたっては、「総合戦略」における基本目標を中心に、豊かな県民生活の実現に向けて必要な以下の分野について、重点的に取り組んでいくこととします。

- 産業の振興と雇用の創出
- 結婚・出産・子育て支援の充実
- 定住・移住の推進
- 中山間地域・離島対策の推進
- 安全・安心な県民生活の確保

【島根総合発展計画のイメージ図】

市町村との緊密な協調・連携のもと、島根の総力を結集して、将来像の実現を目指します。



上記イメージ図の三角形の上部にある「基本目標」と「政策」は、「島根の将来像」の実現を目指して、県民すべてが共有するものと位置づけています。

次に、その実現に向けて、県行政が取り組む具体的な方策（「県の施策」及び「県の事務事業」）を掲げるとともに、県民、企業、NPO¹ など様々な主体による協働²の取組みや、地域の活性化に向けた活動などについて紹介します。

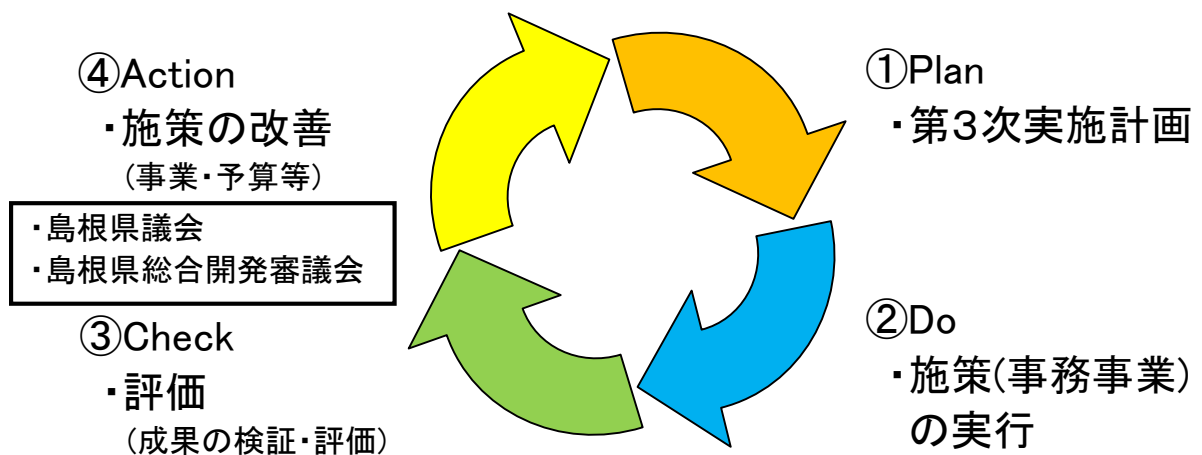
¹ NPO：Non-Profit Organization「非営利組織」。利益の獲得・分配を目的とせず、社会の様々な課題に対する社会的使命の実現を目指し、不特定多数のもの利益の増進のために活動する組織・団体。NPOの中で「特定非営利活動促進法」により法人格を取得したものがNPO法人（特定非営利活動法人）

² 協働：県民、企業、NPOなどと行政が、共通の目的を達成するために、自立した対等な関係で、相互の立場や特性を認識・尊重しながら、協力して活動すること。協働により、きめ細やかな公共サービスの提供が可能となったり、県政への県民参加が進んだり、行政サービスの効率化が図られることなども期待されている。

【島根総合発展計画「第3次実施計画」の進行管理】

島根総合発展計画に掲げる将来像と基本目標の達成に向けて、第3次実施計画に掲げた施策の成果の検証と評価を毎年実施し、以後の施策の改善に結びつけるマネジメント（行政評価システム）の取組みを徹底し、その状況を広く公表します。

なお、計画の実施については、毎年の評価結果を踏まえ、社会・経済情勢等の変化も見極めながら、予算等に反映するなど、機動的に対応していきます。



「マネジメントサイクル（行政評価システム）のイメージ」

島根を取り巻く情勢

1. 時代の潮流

・全国的な人口減少・少子高齢社会の到来

我が国の人口は減少に向かっています。高齢者の割合が今後さらに高まる中で、地域の活力を維持していくための取組みがますます重要となっています。

・地方創生・人口減少対策のための政策の推進

将来にわたっての人口減少問題の克服と成長力の確保を図ることを目指し、地方創生の取組みが、我が国全体で進められています。国と地方が、総合戦略に基づく取組みを着実に推進していくことが求められています。

・地方分権社会の進展

住民に身近な行政サービスは、できるだけ住民に身近な行政主体が担うという視点から地方分権改革が進められてきており、これまでの改革の成果を踏まえ、地方公共団体等からの提案を受けて、地方の発意に根差した新たな取組みを推進しようとしています。

・経済の好循環に向けた動きの地域経済への波及

我が国全体では、多くの経済指標が改善を見せています。企業収益の改善が賃金上昇や雇用拡大につながり、消費の拡大や投資の増加を通じて更なる企業収益に結び付くという経済の好循環を、地方においても実現することが求められています。

・経済のグローバル化

世界的な規模でグローバル化が進展し、貿易の自由化が進んでいます。環太平洋パートナーシップ（TPP）協定の大筋合意により、農林水産業等への影響が懸念されており、総合的な政策対応が求められています。

・情報化・科学技術の進展

IT、ナノテクノロジー、バイオテクノロジーなど、多様な技術革新を幅広い分野に浸透させる取組みが経済の成長力強化につながっています。

・社会保障と税の一体改革

社会保障の充実・安定化と、そのための安定財源確保と財政健全化の同時達成を目指し、社会保障と税の一体改革が進められています。

・ 環境問題や安全・安心への関心の高まり

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故など大規模災害から得られた教訓等を踏まえた防災・減災対策の充実・強化、地球規模で深刻化する環境問題への対応、また、治安対策などの安全・安心の確保に向けた取組みが重要となっています。

・ 多様な価値観が共存する成熟社会

一人ひとりの価値観や個性を尊重する中にも、連携や調和を大切にする社会の実現が求められています。

2. 島根の現状と課題

● 県土・人口・経済等

〔県土〕

島根は、県土の約8割が森林に覆われるとともに、日本海に浮かぶ隠岐諸島や長い海岸線を有するなど豊かな自然に恵まれている一方、課題も有しています。

島根県の面積は6,707 km²で、全国第19位、国土の約2%を占めています。また、東西に約230kmと細長く、隠岐諸島を有していることから、地理的にも歴史的にも異なる特性がそれぞれの地域に存在しています。県土の約8割を占める森林と大小の河川・湖沼、沖合に広がる日本海など、豊かな自然に恵まれています。脆弱な土質や気象条件等から、多くの自然災害にも見舞われてきました。

また、山々が海岸線にせまっていることなどから、県土のおよそ86%は中山間地域³となっており、生活や経済活動の条件などが厳しく、過疎化・高齢化の進行が極めて深刻な状況となっている集落も増えつつあります。このため、地域の内外から多様な知恵と力を結集して、耕地、森林等がもつ公益的機能や、住民生活を支える地域機能を維持していく必要があります。

一方、暖流と寒流が交わる隠岐諸島周辺や出雲・石見地域の沿岸・沖合は、魚介藻類が豊富な漁場となっています。しかし、竹島とその周辺海域は、韓国の警備隊員の常駐などにより約60年にわたって不法に占拠され、漁業権などの我が国の主権が行使できない状況となっています。島根県では、平成17年3月に条例を制定し、竹島問題について啓発活動等を実施しています。政府の外交努力によって問題の平和的な解決と領土権の早期確立が図られるべきです。



³ 中山間地域：「島根県中山間地域活性化基本条例」において島根県独自に定めた地域（過疎地域、特定農山村地域、辺地など）

〔人口〕

島根県の人口減少と高齢化は、当面の間は続きます。中山間地域では、特にその傾向が顕著となっています。産業振興による雇用創出や子育て支援などの取組みにより、人口減少に歯止めをかけ、長期的な人口の安定化につなげていくことが必要です。

島根県の人口は、昭和 30（1955）年の 92 万 9 千人をピークとして、その後は、一時的に増加する時期はあったものの減少傾向が続いており、平成 27（2015）年 10 月 1 日現在の推計人口は 69 万 2 千人となっています。

社会動態についてみると、県外への転出者が県内への転入者を上回る社会減が続いています。近年の人口移動をみると、若い年齢層ほど転入・転出が多い傾向にあり、特に進学・就職による転出超過が多いことが、近年の社会減の主な要因となっています。

自然動態についてみると、平成 4（1992）年から死亡数が出生数を上回る自然減が続いていますが、長年にわたる少子高齢化の進行により、子どもを産み育てる世代が少なくなっているため、この自然減も当面の間は続くものと見込まれます。

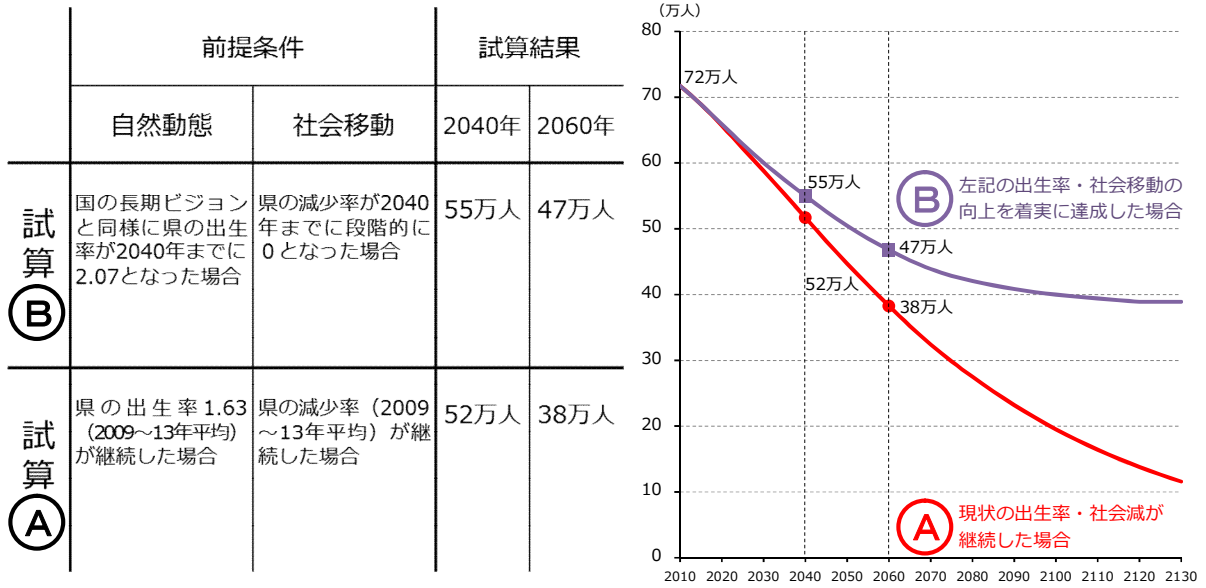
将来の人口については、まち・ひと・しごと創生法に基づき策定した「島根県人口ビジョン」（平成 27 年 10 月）において、次のとおり長期見通しを示しています。

国立社会保障・「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）」をベースにして、その前提条件を置き換えると、自然動態、社会動態ともに現状の出生率・社会減が継続した場合は平成 72 年（2060）年の人口は 38 万人となりますが、平成 52 年（2040）年までに出生率が 2.07 に向上し、社会減が段階的に 0 となった場合は平成 72（2060）年の人口は 47 万人となります。

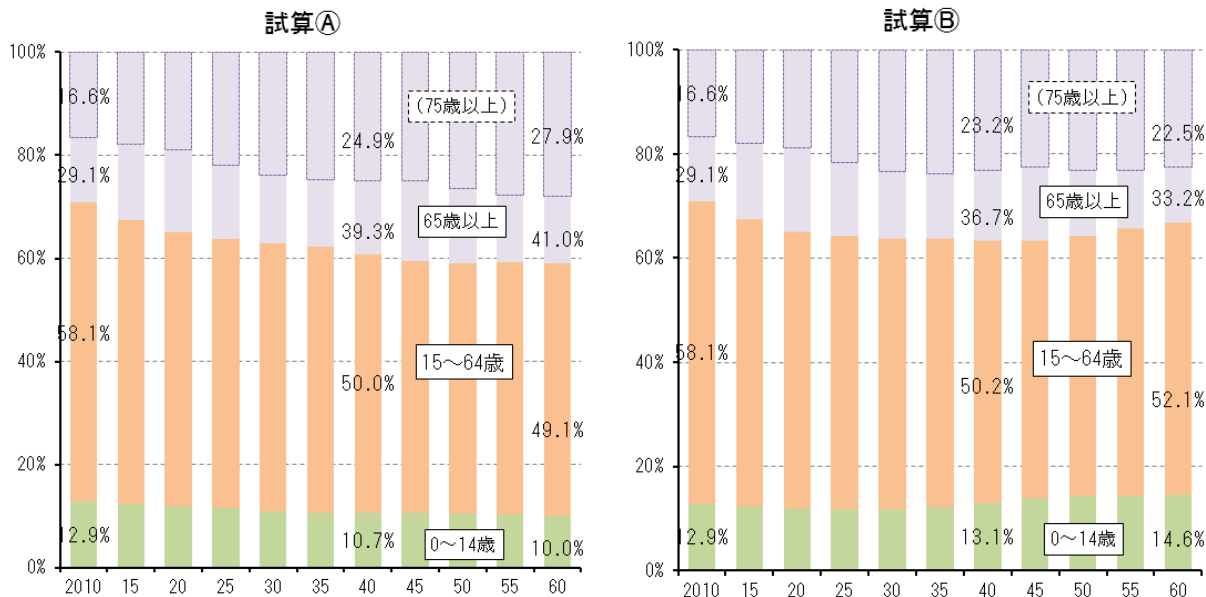
長期的な人口減少が続いた場合には、買い物、公共交通などの日常生活に不可欠なサービスの提供・確保が困難となり、このようなサービスの低下が、さらなる人口流出を引き起こすという悪循環に陥る恐れがあります。中山間地域においては、こうした問題に既に直面しており、さらなる深刻化が懸念されます。

このため、島根県人口ビジョンで掲げた、平成 52 年（2040）年までの出生率 2.07 への向上と社会移動の均衡を実現するため、若者の結婚・出産・子育ての希望をかなえる取組みや、産業振興により雇用の場を創出していく取組みなどが引き続き必要となっています。

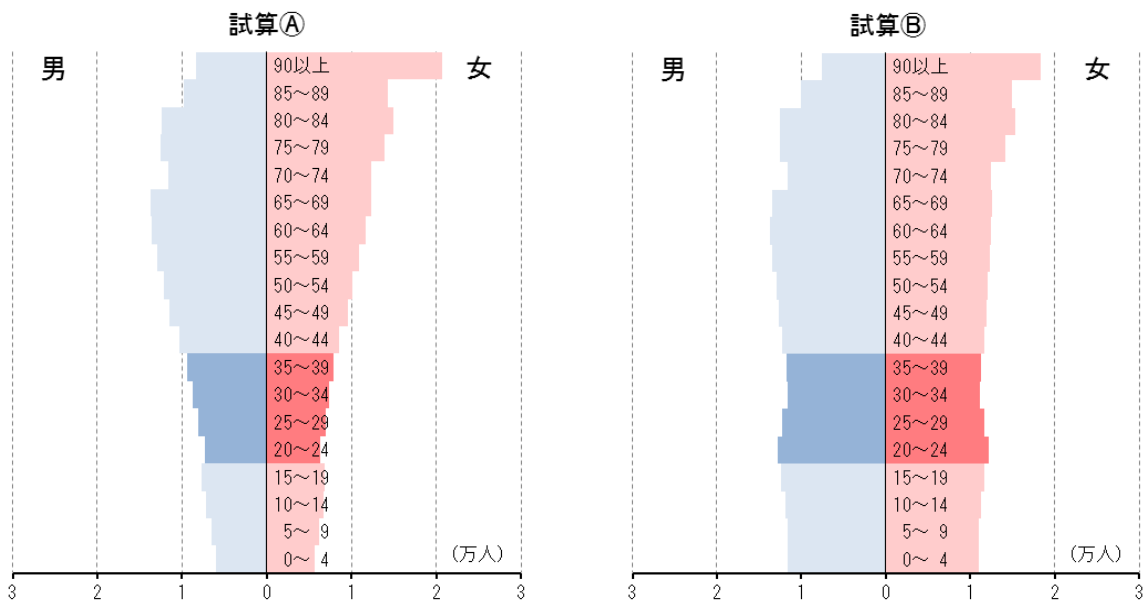
島根県の人口シミュレーション



試算①と試算②の年齢構成の比較

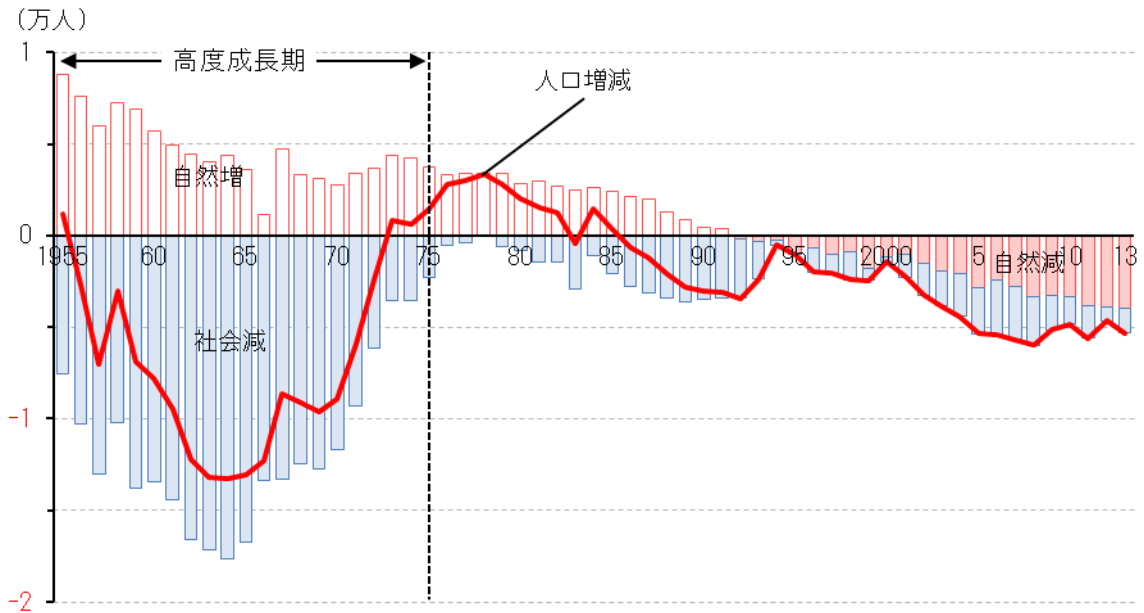
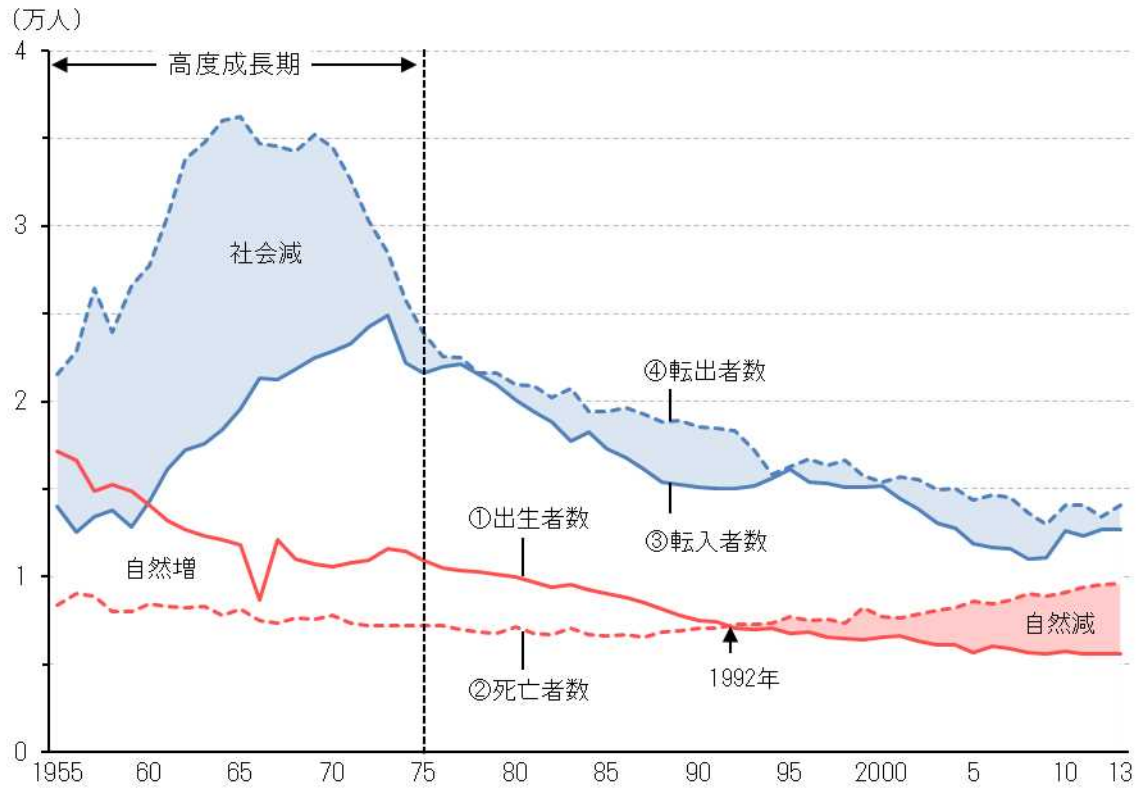


試算①と試算②の人口ピラミッド(2060年)の比較



「島根県人口ビジョン」(平成27年10月)

社会動態・自然動態の状況

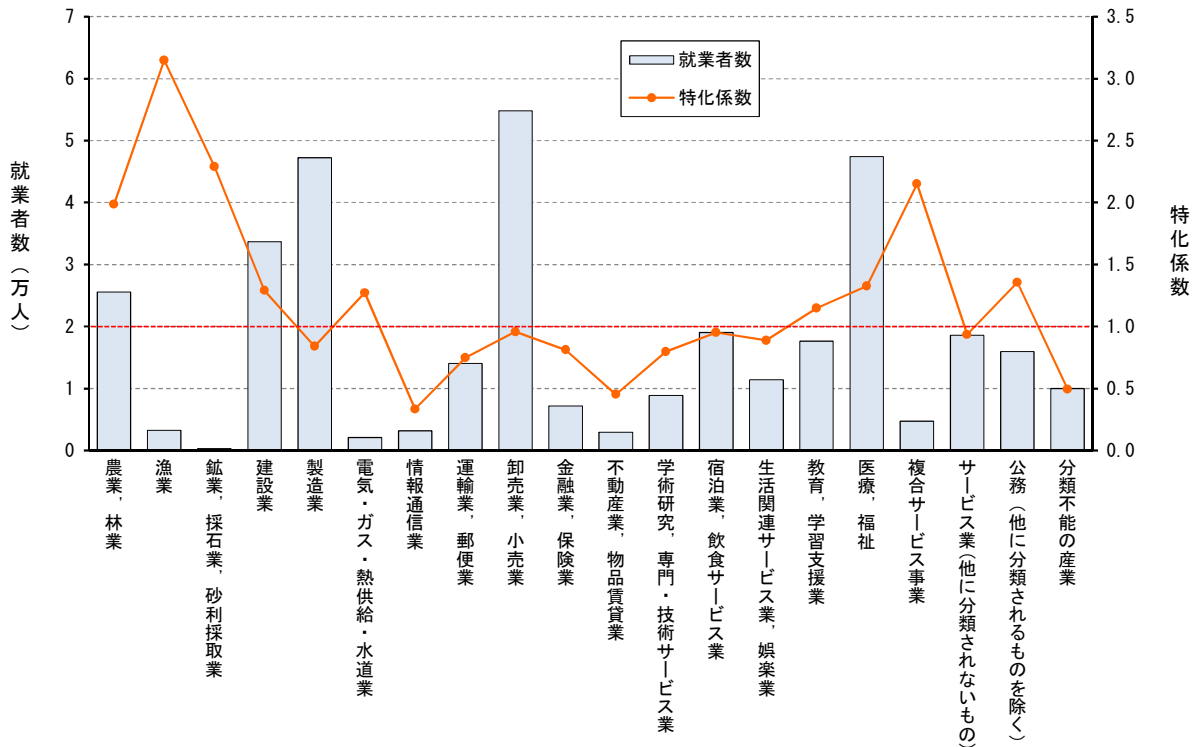


「住民基本台帳人口移動報告（総務省統計局）」、「人口動態統計調査（厚生労働省）」

〔経済〕

島根県の経済は、公的部門への依存度が高い構造となっています。地域経済の活性化のためには、拡大する国内外の市場に向けて戦略的な経営展開を図り、民間需要が中心となる産業構造へ転換していくことが必要です。

産業別就業者数（島根県・平成22年）



〔注〕特化係数=島根県の当該産業の比率/全国の当該産業の比率

「国勢調査報告（総務省統計局）」（平成22年）

〔市町村合併〕

市町村合併の進展により、19市町村となりました。子育て支援の実施などに当たっては、機能の強化された市町村との連携強化が重要となっています。

〔財政〕

島根県の財政は、計画にそって健全化が進んでいますが、引き続き厳しい状況にあります。今後とも、健全な財政運営ができるよう、取組みを推進する必要があります。

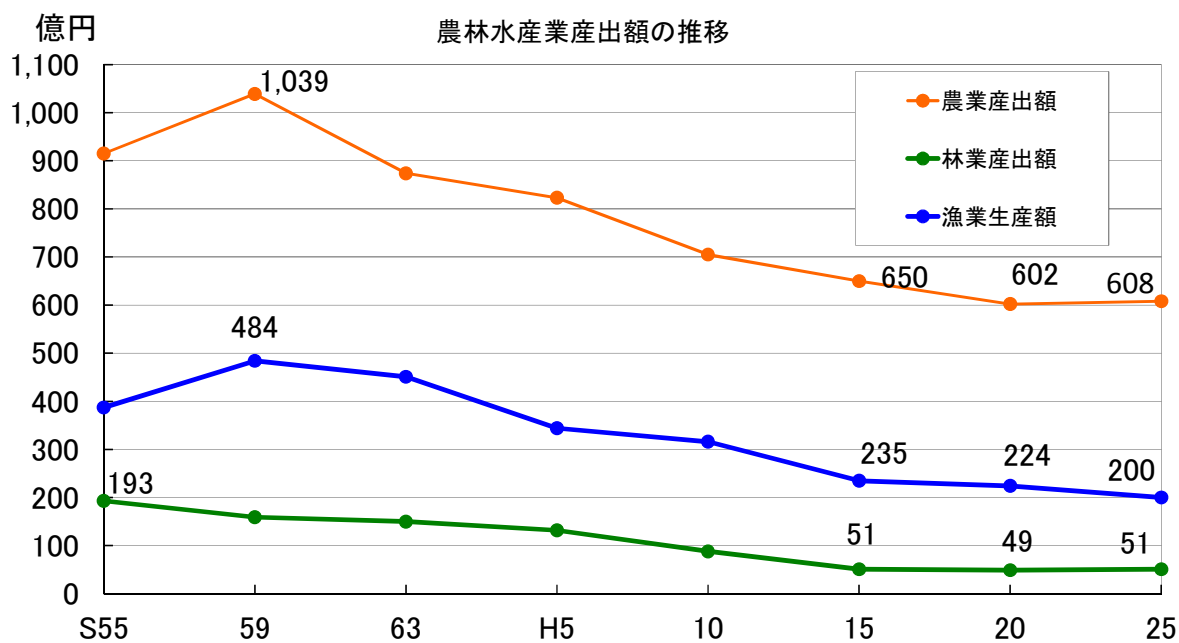
●産業活動

〔商工業等〕

製造業やソフト系IT産業などの分野を中心として、企業の競争力の強化、人材育成、関連企業の立地や、中小企業の持続的発展に向けた円滑な事業承継を推進する必要があります。

〔農林水産業等〕

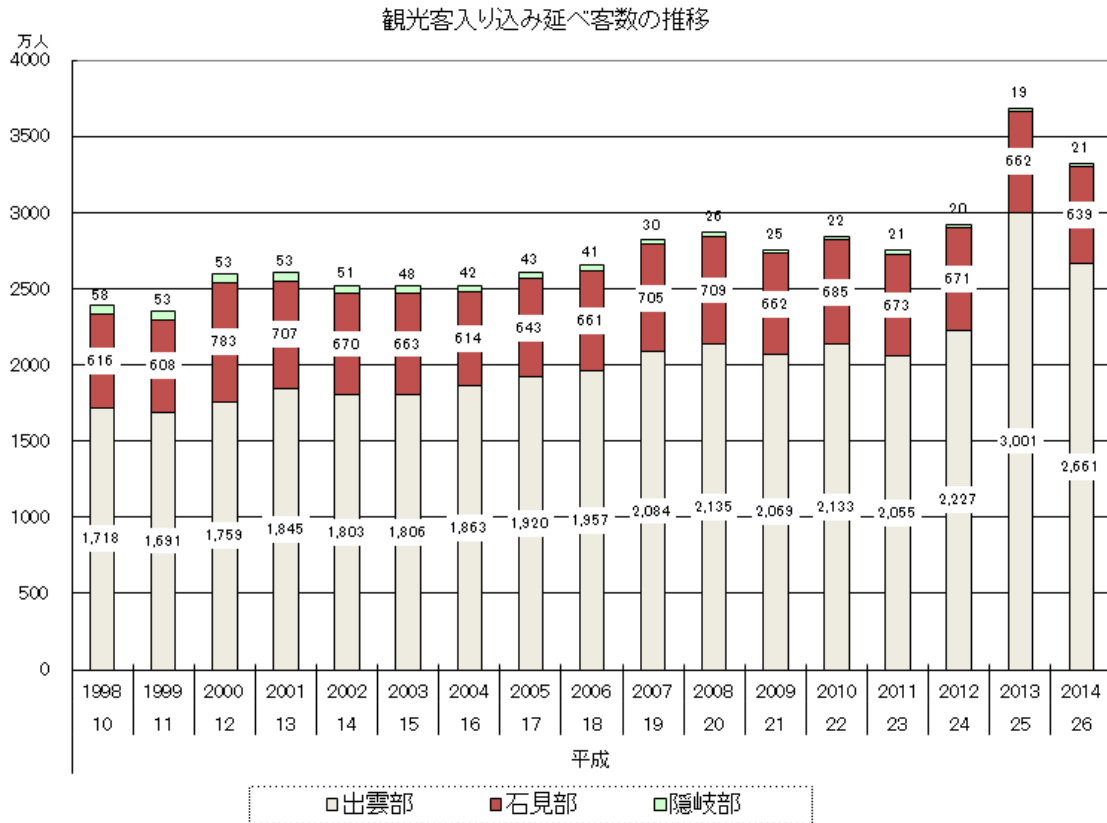
消費者に好まれる、安全で安心な食品を安定的に供給できる収益性の高い農林水産品づくりに向けた取組みが必要です。



島根県農林水産部調べ

〔観光〕

島根には、優れた観光資源がたくさんあります。国内外から多くの人に訪れてもらうため、地域資源を活用した魅力ある観光地づくりや、他県との広域的な連携、情報発信が求められています。



「島根県観光動態調査結果」より作成

〔雇用〕

雇用を取り巻く状況は、緩やかに改善していますが、県内に定着、回帰・流入するひとの流れを一層確かなものとするため、多くの若い人が県内で就職できるための取組みが必要です。

〔基盤〕

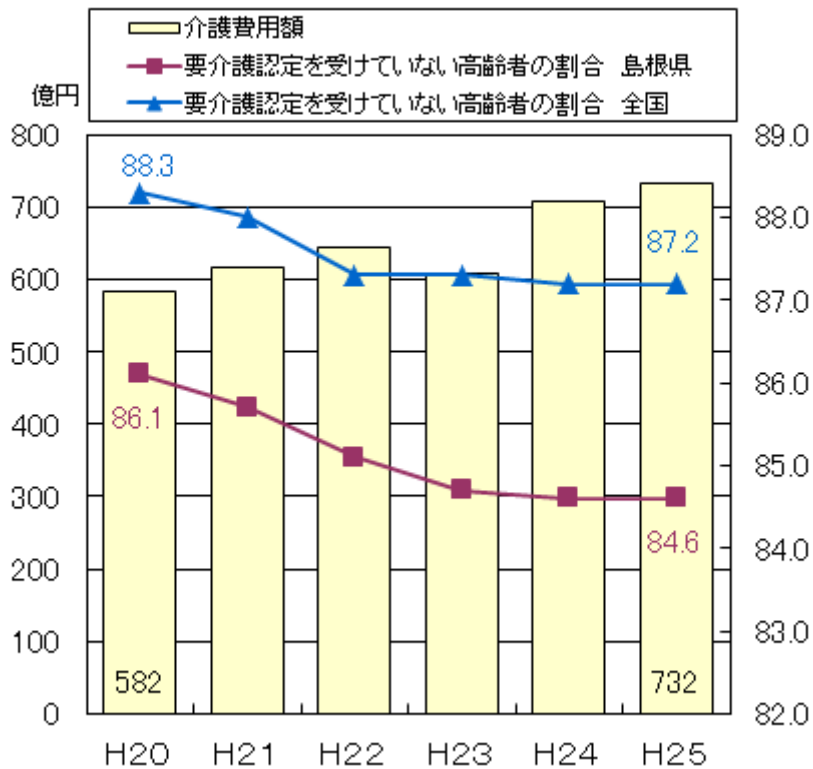
大都市から離れ、東西に細長いといった地理的条件にある中で、産業や地域の活性化のためには、高速交通等の基盤の整備が重要です。

●安全・安心な生活

〔健康・介護・福祉〕

生活習慣病予防や介護予防の取組みのほか、高齢者の地域における生活の支援体制の構築や障がい者の自立に向けた取組みを進める必要があります。

介護保険総費用額と要介護認定を受けていない高齢者の割合



厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」より作成

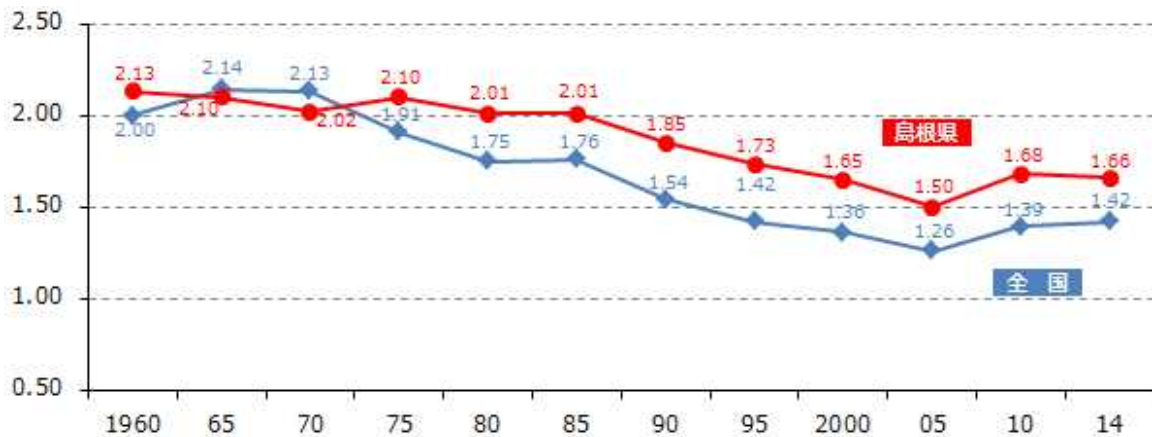
〔医療〕

地域医療の充実を図るため、医師や看護職員の不足や偏在を解消するとともに、医療機能の分担・連携を図る必要があります。

〔子育て〕

仕事と家庭生活の両立支援の取組みや、子育てに伴う経済的負担の軽減、周産期医療・保育の充実などによる子育てしやすい環境づくりを進めるとともに、家庭の大切さについての理解を深めることが必要です。

合計特殊出生率の推移



厚生労働省「人口動態統計」より作成

〔暮らし〕

人口減少や少子高齢化が進む中であっても、地域に安心して住み続けることができるよう、住民主体の議論を通じて、日常生活に必要な機能・サービスの集約化等と併せて交通弱者の移動手段を確保する地域運営の仕組みづくりを進め、基本的な生活機能を確保することが必要です。

〔災害・治安〕

東日本大震災や東京電力福島第一原子力発電所事故等を受け、災害の防止、災害が起こったときの被害の軽減を図る取組みや事故・事件から県民の生命と財産を守る取組みがますます重要になっています。

●人づくり・環境・文化

〔教育〕

ふるさとに愛着と誇りをもって、島根の将来を担う子どもたちを、学校・家庭・地域社会が互いの信頼関係を築きながら、一体となって育てていくことが重要です。

〔人権〕

一人ひとりが人権の意義や重要性を認識し、人権問題を自分自身の問題としてとらえ、解決に向けて取り組むことが必要です。

〔男女共同参画〕

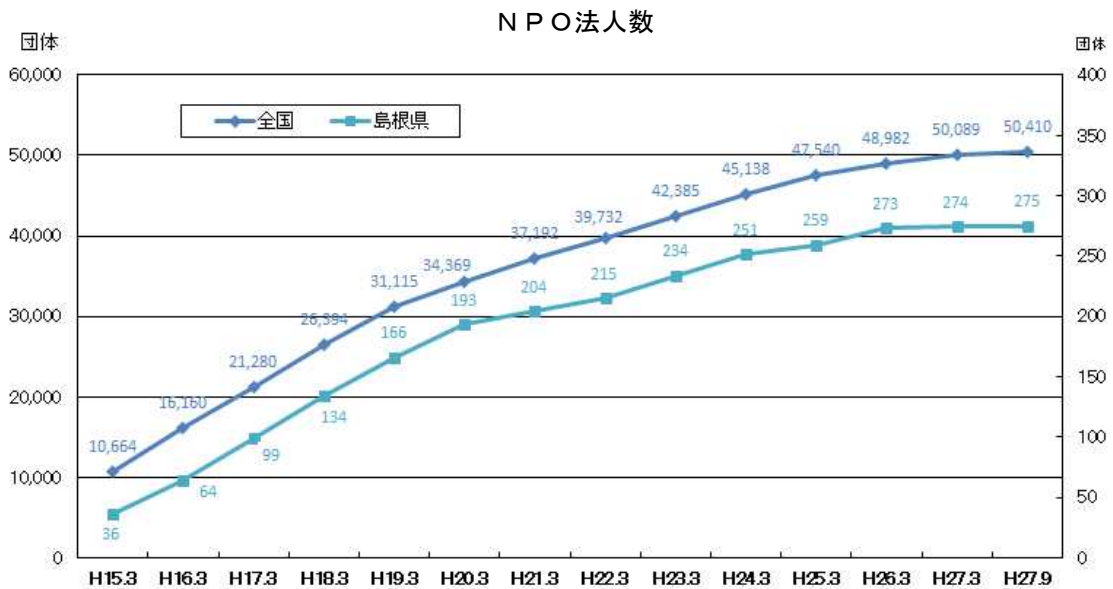
家庭や地域、職場など様々な場で、男性も女性もともに責任を分かちあい支えあう男女共同参画を進め、女性が活躍できる環境を整備するための取り組みが必要です。

〔国際化〕

経済、環境、文化、学術など多様な分野において、国際的な視野に立った取り組みを進めていくことが求められています。

〔社会活動〕

NPOをはじめとする多くの県民による社会貢献活動が、福祉・環境・まちづくりなど幅広い分野で活発に展開されるための環境づくりが求められています。



島根県環境生活部NPO活動推進室調べ

〔自然環境〕

島根には、水と緑に包まれた豊かで多様な自然があります。このかけがえのない財産をよりよい姿で将来の世代へ引き継いでいくことが必要です。

〔歴史文化〕

全国に誇れる固有の歴史と文化を、魅力ある地域づくりに活かしていくとともに、愛着と誇りを持って次の世代に継承することが必要です。

参考

1. 島根の将来像と基本目標

私たちの住む島根が、大きな時代の転換点にあっても、しっかりとした足取りでこれからの時代を切り拓いていくためには、県民の皆様が広く共有することのできる将来像を掲げ、その実現に向けて総力を結集していくことが重要です。

島根が目指すべき将来像を次のとおりとします。

島根が目指すべき将来像

『豊かな自然、文化、歴史の中で、
県民誰もが誇りと自信を持てる、活力ある島根』

(1) 島根の強みを活かす新しい発展を目指して

島根が目指す発展は、県民の福祉と地域の魅力の向上を図り、新しい時代を切り拓くことのできる地域社会を実現するものです。そのためには、まず、産業を振興し、生き活きと働くことのできる雇用の場を拡大する必要があります。このような経済的発展の力は、社会的・文化的側面など、島根の様々な分野において新しい時代を築いていく上でも大きな原動力となります。

また、島根が目指す方向性は、経済性や効率性の追求に留まらず、様々な価値観が共存・調和する重層的・総合的な進歩を伴うものです。地域ごとに異なる特性を活かす視点や、地域間で互いの足らざる部分を補完しあう観点から島根の強みを見つめ直し、活かしていくことが重要です。

私たちは、今こそ、美しく豊かな自然、各地域に脈々と受け継がれてきた固有の文化、歴史、さらには、こうした環境の中で培われてきた誠実で粘り強い県民性や温もりのある人間関係、ゆとりのある生活環境など、島根が有する様々な特長に、新たな意義と可能性を見だし、多面的に活用することによって、新しい発展を図っていく必要があります。

(2) 県民総力の結集

県民一人ひとりの「住む地域をよりよくしたい」と願う思いを結集して、島根の将来像の実現を目指します。勤労や生産、様々な社会活動などを通じて、経済の発展や地域社会の安定、人づくりや地域文化の創造に参加し、自分の住む地域に貢献できる環境を整えるとともに、自主的な活動の成果をともに分かち合える社会が実現できるよう、果敢に行動を起こすことが求められています。

近年、県内では、行政だけでは解決できない課題への対応や、身近で深い信頼関係に基づく、きめ細やかなサービスの提供など、幅広い分野において、自主的・

自発的に活動を展開する様々な団体等の活躍の場が広がりつつあります。様々な主体が、互いの長所や強みを活かし、相乗効果を高めることで、単独ではなしえない力を発揮することができます。相互の関係を深めながら、『県民・企業・NPOなどとの幅広い協働による総力の結集』を図ることにより、島根の将来像の実現を目指します。

このような基本認識の下、目指すべき将来像の実現に向けて、総力を結集して取り組む上での「基本目標」を以下の3点とします。

基本目標Ⅰ 『活力あるしまね』

～ 活発な産業活動が展開され、若者が生き活きと働き、
国内外から多くの人を訪れる、活力ある社会を目指します ～

島根が今後、健全でバランスのとれた総合的な発展を遂げるためには、まず、力強い産業活動が支える地域経済の活性化を実現することが不可欠です。

近年、県内の各地域においては、優れた技術の蓄積に加え、様々な産業分野において、新しい動きが生まれつつあります。また、小さくてもキラリと光る価値が再評価される時代の到来を見据えると、大量で安価な生産を追求するのではなく、多様化するニーズに的確に対応した少量多品種で付加価値の高い生産が可能となる体制を築くなど、従来とは異なる戦略を展開する好機でもあります。

こうした産業活動の息吹きや市場の変化を大切に活かしながら、島根らしい経済的発展を追求します。『特色ある地域資源の活用による島根独自の強みの増進』を図ることは、経済的な発展のみならず、島根の存在感を高めることにもつながります。

力強い産業活動を背景に、創造性あふれる活動が県内各地において活発に展開され、ふるさと島根に帰りたいと願う若者、島根で暮らしてみたいと願う若者が、一人でも多く定着し、地域で活躍できるよう、『若者を惹きつけ、若者が牽引する地域づくり』を目指します。

基本目標Ⅱ 『安心して暮らせるしまね』

～ 県民誰もが、生涯にわたり安心して
生活を送ることができる社会を目指します ～

どこに住んでいても、いつでも、またいくつになっても安心して生活できる地域社会を形成することは、島根が発展していく上での大前提となります。災害や事件、事故から生命や財産を守り、また安心して医療を受けることのできる体制を確保すると

ともに、様々な障がいがある人々にとっても健康で安心できる地域社会を構築していく必要があります。

また、私たちが迎える未来は成熟した社会であるとともに、我が国が経験したことのない超高齢社会でもあります。島根は、全国に先駆けて高齢化が進んでいるからこそ、『生涯を通じ、健やかに暮らせる高齢社会づくり』を、全国に先駆けて実現すべき役割を担っています。世代を越えて共鳴しあい、互いに高めあえる高齢社会の実現を先導します。とりわけ、団塊の世代と言われる年齢層は、人口の1割近くを占め10年後には高齢者の仲間入りをします。この世代は、多様な経験や価値観を持つ世代であり、幅広い分野での貢献が期待されます。

さらには、人と人とのつながりを大切にする温もりのある島根において、社会全体で子育てを支援する環境づくりを先導的に進めていくことも、大きな意義を持つものです。

基本目標Ⅲ 『心豊かなしまね』

～ 地域を愛し、次代を担う心豊かな人材を育成するとともに、
県民が心豊かで生きがいのある人生を実感できる社会を目指します ～

現代社会は、単に物質的な豊かさを追い求める時代から脱却し、心の豊かさや環境への配慮など、これまで島根が大切に守り育んできた価値観を再評価しようとする時代への過渡期でもあります。島根の恵まれた自然環境や、連綿と受け継がれてきた歴史と文化の保全・活用に向けた各地域の真摯な取組や、地域に密着した大学等の高度な知的基盤は、これからの島根の発展にとって大きな力となるものです。島根の優位性と可能性を十二分に活かすとともに、ふるさとへの誇りや、思いやりを育む人づくりにより、「島根に生まれてよかった」「島根に住んでよかった」と、心の豊かさを実感できる地域づくりを目指します。

また、島根の将来を担う子どもたちの知・徳・体の調和の取れた成長を推進していくためには、学校・家庭・地域社会が連携して教育の充実に取り組む必要があります。

真の心の豊かさを実感できるためには、一人ひとりの人権が尊重され、誰もが自由に意思表示し、能力や資質を発揮できる環境の中で、それぞれが対等な立場で社会参加できる開かれた地域社会を創造することが求められます。

2. 計画の推進に向けた県の基本姿勢

「島根総合発展計画」は、県財政の健全化との両立を図る視点からは、財政健全化の中でも島根全体の活力が失われることがないように、総力を結集して取り組むべき指針としての使命を有しています。厳しい社会情勢を乗り越えて進んでいくためには、引き続き県行政が自己改革を行い、広く県民の理解を得ながら、「県民中心の県民に信頼される県政」の実現に努めることが不可欠です。このため、これからの県政を推進していく上での、基本的な取組方針を次のとおりとします。

(1) 総力を結集し、新しい発展を促す県政運営

- 効果的でわかりやすい広聴・広報活動により、県民の声がよく県政に反映できる体制を整えるとともに、県民・企業・NPOなどと幅広い協働を推進することにより、県民が主体的に地域づくりに参画する動きを促進する総力結集型の行政を推進します。
- 市町村が、自主性・自立性を確保し、総合的な住民サービスを提供できるよう支援するとともに、分権時代にふさわしい県と市町村の連携・協力関係を進めます。また、県と市町村が責任ある判断により、地方の実情に即した柔軟な行政運営ができるよう、国に対して提案・提言を積極的に行います。

(2) 財政の健全性の確保と、公正で効率的な行政の推進

- 「財政健全化基本方針」(平成19年10月)に基づき、この4年間で「集中改革期間」と位置づけ、財政の健全化を進めてきました。この間、計画方針に沿って財政収支の改善が進んできています。平成29年度において一定の基金を確保した上で、収支均衡の状態にすることを目指して、取組を引き続き着実に進めます。
- 時代の変化に早く反応し、機敏に行動できる活動的な組織体制を維持するための不断の見直しを行うとともに、簡素で効率的な体制になるよう柔軟に見直します。また、一人ひとりが持てる能力を最大限に開発・向上させながら、新しい発想や工夫により、諸課題に積極的に取り組む職員を養成します。
- 県民の視点に立った成果重視の県政運営により、効率的で質の高い行政サービスを実現するとともに、十分な説明を行うことにより、県民の理解や県政への参画を促進することが重要です。このため、この計画と一体となった行政評価システムの改善に努めるなど、マネジメントの強化を図ります。